

## 主治医意見書問診票の提出について

- 主治医は、意見書を記入するために問診票を参考にします。
  - 問診票は、認定を受けたい人のご家庭での生活状況を主治医が把握するために必要な書類です。
  - 速やかに記入して、すぐに主治医（医療機関）に提出してください。問診票の提出が遅れると認定までの期間に影響します。
  - 主治医に定期的に受診されていない方は、速やかに受診し、要介護認定を受けたいことをご相談ください。
- 入院中・入所中の方は、問診票の提出が不要の場合があります。入院・入所先にお問い合わせください。

○病院の場合は各診療科目の外来受付又は総合受付窓口に提出してください。

※ 記入方法等に関する問い合わせ先は裏面を御参照ください。

(裏面) 連絡先一覧表

中 区 役 所	長 寿 保 険 課	電 話	( 0 5 3 )	4 5 7 - 2 3 2 4
東 区 役 所	長 寿 保 険 課	電 話	( 0 5 3 )	4 2 4 - 0 1 8 4
西 区 役 所	長 寿 保 険 課	電 話	( 0 5 3 )	5 9 7 - 1 1 1 9
南 区 役 所	長 寿 保 険 課	電 話	( 0 5 3 )	4 2 5 - 1 5 7 2
北 区 役 所	長 寿 保 険 課	電 話	( 0 5 3 )	5 2 3 - 2 8 6 3
浜 北 区 役 所	長 寿 保 険 課	電 話	( 0 5 3 )	5 8 5 - 1 1 2 2
天 竜 区 役 所	長 寿 保 険 課	電 話	( 0 5 3 )	9 2 2 - 0 0 6 5
引 佐 協 働 セ ン タ ー		電 話	( 0 5 3 )	5 4 2 - 1 1 1 1
三 ヶ 日 協 働 セ ン タ ー		電 話	( 0 5 3 )	5 2 4 - 1 1 1 1
春 野 協 働 セ ン タ ー		電 話	( 0 5 3 )	9 8 3 - 0 0 0 1
佐 久 間 協 働 セ ン タ ー		電 話	( 0 5 3 )	9 6 6 - 0 0 0 2
水 窪 協 働 セ ン タ ー		電 話	( 0 5 3 )	9 8 2 - 0 0 0 2
龍 山 協 働 セ ン タ ー		電 話	( 0 5 3 )	9 6 6 - 2 1 1 3

※お問い合わせにつきましては、最寄の介護保険担当窓口にお願いします。